

## ヘルプライン制度について

組合内の法令違反等の不正行為の未然防止、早期発見及び是正を図り、組合のコンプライアンス経営の強化に資することを目的として、所定の窓口にご相談もしくは通報することが可能な「ヘルプライン制度」についてお知らせいたします。

### 【ヘルプライン制度の概要】

ヘルプライン制度	当組合の役職員が法令違反、不正行為、人事労務、ハラスメント関連などのコンプライアンスに抵触する可能性がある場合に、当組合役職員及び組合員・利用者が所定の窓口へ相談・通報できる制度です。
相談・通報窓口	<p>&lt;内部窓口&gt;</p> <p>1. 相談・通報先 〒374-8611 群馬県館林市赤生田町847 邑楽館林農業協同組合 コンプライアンスオフィサー(総務部長)</p> <p>2. 相談・通報受付方法 ①電話:0276-74-5111 ②FAX:0276-74-3398 ③Eメール:help-line@ouratatebayashi.jagunma.net ④手紙、書面 ⑤面会</p> <p>3. 受付時間 平日午前8時30分～午後5時00分(土・日・祝日除く) 電話、面会以外については、時間等の指定はありません。</p> <p>&lt;外部窓口&gt;</p> <p>1. 相談・通報先 〒370-0861 群馬県高崎市八千代町1丁目19番5号 田中善信・二階堂慎法律事務所 弁護士 田中 善信 (JA邑楽館林 顧問弁護士)</p> <p>2. 相談・通報受付方法 ①電話:027-326-3038 ②FAX:027-326-3595 ③Eメール:bengoshi.y-tanaka@cd.wakwak.com ④手紙、書面</p> <p>3. 受付時間 平日午前10時00分～午後5時00分(土・日・祝日除く) 電話以外については、時間等の指定はありません。</p>
ご利用にあたって	<p>○匿名による相談・通報も受け付けています。 ○相談者・通報者の匿名性が確保されるよう十分に配慮いたします。 ○通報内容が役員の行為に関するものについては、原則、その情報を監事に提供させていただきます。</p> <p>※1. 虚偽の通報や他人を誹謗・中傷する内容は受け付けいたしかねます。 ※2. 当組合との取引に関する苦情等は当窓口ではなく、お取引の部署でお受けいたします。</p>